



まちのお知らせ



へようこそ!



◆◆◆ 道の駅「パレットピアおおの」内 子育てはうす ぱすてるからのお知らせです。◆◆◆

◎親子でクッキング! 「型抜きクッキー作り」～ぱくぱくキッチン～

今年度、8回目のぱくぱくキッチンが12月8日に行われ親子でクッキー作りをしました。生地を型抜きは、小さなお子さんにも興味を持ち、色々な型抜きを使って嬉しそうに参加していました。

また、保護者の人はクッキングを通して栄養相談もされ、栄養士の話に興味深く耳を傾けてみえました。クッキーを食べたときのお子さんの笑顔がとても印象的でした。



▲クッキングの様子

◎親子でフルーツとアルパの響きを楽しむ～クリスマスコンサート開催～

12月14日、クリスマスコンサートを開催し親子51人が参加しました。親子は、クリスマスメドレーやジブリなどの曲に合わせて、楽しそうに歌ったり手をたたいていました。また、「アルパ」の楽器に直接触れることができる体験コーナーもあり、親子で楽しいひとときを過ごすことができましたようです。



▲コンサートの様子

◎3月のスケジュール (予定)

ピヨピヨクラブ

ひよこ組 (0歳児クラス) … 3日 (火)

うさぎ組 (1、2歳児クラス) … 13日 (金)

誕生会… 2日 (月) ぱくぱくキッチン (栄養士による栄養相談) … 9日 (月)

休館日

4日 (水)、11日 (水)、18日 (水)、23日 (月)、25日 (水)

※開館状況が変更になる場合がありますので、ホームページ等にて確認してください。



申込・問合せ先

子育てはうす ぱすてる ☎ 34-1010

おおのファミリー・サポート・センターからこ・ん・に・ち・は

おおのファミリー・サポート・センターでは、

地域のみなさんで「安心して子育てができる環境づくり」のお手伝いをしています。

子育てのお手伝いをして欲しい人 (利用会員) と、お手伝いをしたい人 (提供会員) の助け合いの仕組みで、小さなお子さんを連れて出かけにくい時や、リフレッシュしたい時等の預かりや送迎に利用できます。

※「お試し体験補助」も実施中

2歳未満のお子さんのいる世帯には、預かりや送迎などのサポートを受けた時に、1回限り2,400円 (上限) の補助をします。

ご利用には、事前の登録が必要。(会費、登録料無料)

◎利用時間・料金

| 利用日 | 利用時間 | 料金 |
|-------------------|-----------|---------|
| 平日 (月～金) | 午前7時～午後9時 | 700円/時間 |
| 土・日・祝日及び12/29～1/3 | 午前7時～午後9時 | 800円/時間 |

◎ファミサポからのお知らせ&お願い

令和8年3月で小学校を卒業されるお子さんをお持ちの利用会員さん、ご卒業おめでとございます!

おおのファミリー・サポート・センターの援助対象年齢は、小学校6年生までとなり、3月末で卒業されるお子さんは自動退会となります。また、登録のあるお子さん全てが対象年齢 (小学校卒業) に達した場合は、利用会員としての登録も退会となります。

会員登録内容に変更があった場合 (住所変更、こどもの在籍園や学校が変わった、新たにお子さんが誕生した等) は必ずセンターに連絡してください。

問合せ先

おおのファミリー・サポート・センター (子育てはうす ぱすてる内) ☎ 34-1010



まちのお知らせ



令和8年第1回定例会日程および内容

◎会期 3月3日～11日（9日間）

| 日 | 曜日 | 開議時間 | 内 容 等 | 場 所 | 備 考 |
|-----|----|------|-----------|------|--------|
| 3日 | 火 | 午前9時 | 本会議（開会） | 議事堂 | |
| 4日 | 水 | // | 総務文教常任委員会 | 委員会室 | |
| 5日 | 木 | // | 民生建設常任委員会 | // | |
| 10日 | 火 | // | 本会議（一般質問） | 議事堂 | 中継配信あり |
| 11日 | 水 | // | 本会議（閉会） | // | |

本会議・委員会は傍聴することができます。開議時間までに議事堂・委員会室へお越しください。

なお、委員会の傍聴を希望される人は、事前に事務局まで連絡してください。

3月10日の本会議における一般質問は、インターネットを利用し中継配信されます。また、役場1階ロビーおよび各地区ふれあいセンターでもご覧いただけます。



一般質問中継
ホームページ

問合せ先 議会事務局 ☎ 35-5361

一時預かり事業・地域子育て支援センター事業

町では、子育てを支援する取組みとして、一時預かり事業・地域子育て支援センター事業を実施しています。

一時預かり事業

認定こども園に入園していないなくても、一時的に保育を利用することができます。

◎利用できる保育内容

- （1）保護者の就労形態などにより、一時的に家庭における保育が困難となる児童に対する保育
- （2）保護者の傷病・入院などにより、一時的に家庭における保育が困難となる児童に対する保育

（3）保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するための保育

◎対象児童 町内に住所を有する未就園の生後6か月以上小学校就学前の児童

※保護者が出産や介護などにより一時的に町内に里帰りする場合は、町内に住所がなく、住所地市町村の保育所に在籍している児童も対象となります。

◎利用方法 園によって利用方法が異なるため、事前に直接園まで問合せください。

◎町内一時預かり事業実施認定こども園一覧

| 認定こども園名 | 利用可能日時 | 利用料金 | 電話番号 |
|--------------------|--|---|---------|
| 大野町みらい こども園（公立） | 月～金：午前8時30分～午後4時30分 土：午前8時30分～午後0時30分 | 3歳以上児：4時間未満600円／4時間以上1,200円 3歳未満児：4時間未満750円／4時間以上1,500円 | 35-8850 |
| 大野こども園 （私立） | 月～金：午前8時～午後4時 | 3歳以上児：30分100円 3歳未満児：30分150円 | 32-0022 |
| 豊木認定こども園（私立） | 月～金：午前8時30分～午後4時 | 3歳以上児：30分100円 3歳未満児：30分150円 | 32-0029 |
| 認定こども園うぐいす（私立） | 月～金：午前8時～午後4時 | 3歳以上児：30分100円 3歳未満児：30分150円 | 34-2323 |
| 東さくらこども園（私立） | 月～土：午前8時30分～午後4時30分 | 3歳以上児：4時間未満600円／4時間以上1,200円 3歳未満児：4時間未満750円／4時間以上1,500円 | 34-1533 |
| 大野クローバー幼稚園（私立） | 月～金：午前8時30分～午後4時30分 | 3歳未満児：4時間未満1,000円／4時間以上1,600円 ●慣れ保育コース 午前9時～11時 500円 ●にここ通園コース 午前9時30分～11時30分 500円 ※にここ通園は定期利用あり | 35-9680 |

地域子育て支援センター事業

育児不安の解消や地域における子育て支援を行うため、町内にある子育て支援施設や認定こども園を子育て支援拠点に指定し、子育てサークルの育成支援や育児不安などの相談・指導を行っています。

◎町内地域子育て支援センター一覧

| 施設名 | 活動内容 | 電話番号 |
|-----------------------------------|--|---------|
| 子育てはうす ぱすてる （道の駅「バレットピアおおの」併設） | ・ピヨピヨクラブ（登録制）、おやつ作り教室、育児相談、こころ相談、各種イベント など | 34-1010 |
| 子育て支援センター ももたろう （豊木認定こども園） | ・ももたろうクラブ（登録制）、あそぼ など | 32-0029 |
| 子育て支援センター すくすく （東さくらこども園） | ・わくわく教室（登録制）、すくすく教室、のびのび教室、サークル活動 など | 35-8533 |
| レインボークラブ （大野クローバー幼稚園） | ・あそびの会、クローバーカフェ、おひるごはんの日 など | 35-9680 |

◎対象児童 未就園児とその保護者

※「子育てはうす ぱすてる」は、0歳～小学6年生の児童とその保護者が対象となります。

◎利用方法 施設によって利用方法が異なるため、事前に直接施設まで問合せください。

みらいろこども園の内覧会を行います！

4月1日に開園する「大野町みらいろこども園」が完成し、内覧会を開催します。どなたでもご覧いただけますので、ぜひお越しください。なお、予約は不要ですが、園舎内が混み合う場合は入場を制限し、お待ちいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

◎日にち：3月14日（土）

◎時間：午後1時～5時（受付：午後4時30分まで）

◎場所：みらいろこども園（旧南こども園）（本庄200番地6）

玄関にて受付のうえ、建物内は自由見学となります。

※駐車場に限りがありますので、乗り合わせのうえお越しください。



▲みらいろこども園
ロゴマーク

問合せ先 子育て支援課 ☎ 35-5370

西こども園のさよならイベントを開催します！

西こども園は、3月末に閉園し、4月からはみらいろこども園に場所を変え、こどもたちの新たな生活が始まります。閉園前に思い出いっぱい園とのさよならイベントを開催します。卒園生の方々など、どなたでもお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。保育士一同みなさんにお会いできるのを楽しみにしています。

◎日にち：3月28日（土）

◎時間：午前10時～午後3時（自由見学）

◎場所：西こども園（瀬古480番地）

◎内容：ワークショップ、アルバム・写真展示 など

※駐車場は、園舎南側駐車場を利用してください。



来場者には
プレゼントもあるよ！
ぼくたちも待ってるね☆

問合せ先 子育て支援課 ☎ 35-5370

大野町 こども^誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）

令和8年4月より、認定こども園や保育所等に通っていないこどもが、保護者の働き方やライフスタイルを問わず、月10時間以内（1日あたり2時間）でこども園に通うことができます。家庭とは異なる場所で、保育者や他のこどもとの触れ合いを通してこどもの育ちを応援するとともに、育児負担の軽減や子育て支援等を行います。

対象児童

利用日時点において、次の（1）（2）両方に該当するこども

（1）現在、保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所・企業主導型保育施設に通っていないこども

（2）6か月～満3歳未満のこども

※満3歳になると利用できなくなります。

利用時間

・こども一人につき月10時間まで（1日あたり2時間）

※施設により1回あたりの利用可能時間が異なる場合があります。

実施施設

・大野こども園、大野クローバー幼稚園での実施を予定しています。

一時預かり事業との違いは？

一時預かり事業は、一時的に家庭での保育が困難になった場合などに対応するものですが、今回の事業は、保護者の都合にかかわらず、こどもの育ちを応援するために実施するものです。

| | 目的 | 対象者 |
|------------|-----------|------------|
| こども誰でも通園制度 | こどもの成長のため | 6か月～満3歳未満 |
| 一時預かり保育 | 保護者のため | 6か月～就学前乳幼児 |

※費用負担その他詳細については、3月中旬に町ホームページに掲載予定です。

問合せ先 子育て支援課 ☎ 35-5370



まちのお知らせ



児童手当に関する大切なお知らせ

高校・短期大学・専門学校等を卒業するこどもの手続きについて

令和6年10月からの児童手当制度の拡充に伴い、手当の支給対象ではないが、算定の人数に数える事ができる児童の範囲が、大学生年代（学生に限らず、18歳到達後最初の3月31日以降～22歳到達後の最初の3月31日までの間にある人）まで拡大されました。

つきましては、3月末に学校等を卒業するこどもを、4月分の児童手当以降も引き続き、第3子以降カウント対象とする場合は申請が必要となります。

次の条件（①、②）に該当する人は申請が必要です。

（※申請が必要となりうる人には個別で案内通知を送付しますので、確認してください。）

| | |
|---------|---|
| 提出が必要な人 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 22歳以下のこどもを3人以上養育している人 ・ こどもに対して親等の生計費の負担（生活費、食費等）がある人（進学、就職等は問いません。） ・ 上記の内容に当てはまり、かつ <ul style="list-style-type: none"> ①3月末に18歳年度末（高校卒業）を迎えるこどもを養育している人 ②3月末に短大・専門学校等を卒業されるこどもを養育している人 |
| 提出書類 | 条件①該当者⇒「額改定認定請求書」と「監護相当・生計費の負担についての確認書」 条件②該当者⇒「監護相当・生計費の負担についての確認書」 |

◎申請期間 3月2日（月）～4月16日（木）（土、日、祝日を除く）

※受付期間の日を過ぎて申請した場合は、18歳以上のこどもが第3子以降カウントの対象となるのは申請した日の翌月からとなりますので注意してください。（児童手当の支給額が減額となる可能性があります。）

問合せ先 子育て支援課 ☎ 35-5370

物価高対応子育て応援手当の申請手続きはお済みですか？

町では0歳から高校3年生年代までのこどもに対し、1人あたり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給しています。

令和7年10月以降に出生した児童の児童手当受給者や、所属庁より児童手当を受給している公務員の人は申請が必要となります。詳しくは町ホームページまたは広報2月号「物価高対応子育て応援手当のおしらせ」を確認してください。

申請がまだの人はお早めに子育て支援課まで問合せてください。

◎申請期限：3月31日（火）

※令和8年2月、3月生まれのお子さんの保護者で手続きがお済みでない人は連絡してください。

問合せ先 子育て支援課 ☎ 35-5370

北見市
ところ通信
Vol. 313

おおの物産展 — 大野町の味覚が常呂にお目見え —

2月1日、友好都市の大野町と姉妹都市の高知県佐川町の物産展が常呂町多目的研修センターで開催されました。

イベントでは、大野町の旬の味覚を楽しもうと開始前から長蛇の列ができ大盛況。大野町産のイチゴ「美濃娘」は、380パックが1時間で早くも完売し大人気でした。

また、会場の外の広場では「ところ雪んこまつり」が同時開催され、高さ10メートルほどの大きな雪の滑り台を笑顔で滑り降りるこどもたちの姿が見られました。

大野町の味覚を堪能し、冬の魅力を感じる一日となりました。



公共交通に関する補助等の申請手続きはお済みですか？

令和7年度の公共交通に関する補助の申請をされていない人は、**3月31日(火)までに**申請手続きを行ってください。

高校生の通学バス・鉄道定期代を補助します 高校生通学定期券等補助事業

◎**補助対象者** 町内に住所を有し、学校教育法に規定する高等学校または高等学校と同等の課程と認められる課程に修業している高校生の保護者

◎**補助対象機関**

バス 岐阜バス、名阪近鉄バス、揖斐川町ふれあいバス、スクールバス

鉄道 樽見鉄道、養老鉄道

◎**補助内容** 通学定期券購入費用の3分の1(100円未満の端数は切り捨て)を補助

◎**提出書類**

・在学を証明する書類(学生証の写し等)
・通学定期券の写し(スクールバス利用者は、その料金の領収書)

※定期券は、有効区間、有効期間、利用者氏名、購入金額等の記載情報が確認できるようにコピーしてください。

※定期券の有効期間に、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間を含む定期券が補助対象です。



高校生通学定期補助
オンライン申請
はこちら

アユカ積み増し(チャージ)の助成をします 定期路線乗合バス乗車券助成事業

アユカ積み増し(チャージ)助成

◎**補助対象者** 町内に住所を有し、アユカ(定期券を除く)を持っている人

◎**補助内容** 積み増した乗車料金のうち上限2,000円を助成

※1年度あたり1世帯1回限り(新規交付助成との重複利用は不可)

※積み増しの領収書は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの領収書を有効とし、それ以前の日付の領収書は無効です。

◎**提出書類** ・事前に積み増しをした領収書

※アユカ新規交付助成は、申請を終了しています。

※定期路線乗合バス乗車券助成事業は、令和7年度をもって終了します。

※令和8年12月31日をもって、アユカは廃止される予定です。アユカ廃止については、岐阜乗合自動車(株)バス営業部(☎058-240-8815)まで、問合せてください。



アユカ積み増し助成
オンライン申請
はこちら

ご確認ください

※まとめて申請する場合は、補助対象期間分の全ての定期券の写しを用意するなど十分に注意してください。

※未成年者が申請する場合は、保護者の同意が必要です。

※公共交通に関する補助を受けるためには、対象世帯全員に町税等の滞納がないことが要件です。

※窓口申請手続きは平日午前8時30分～午後4時30分(土・日・祝日および年末年始を除く)にお願いします。



詳しくは町ホームページを
ご覧ください。

高速バス「にしみのライナー」の回数券購入の助成をします 高速バス回数乗車券購入助成事業

◎**補助対象者** 町内に住所を有し「にしみのライナー」を利用する人

◎**補助対象費用** 名阪近鉄バス(株)が販売する、道の駅「パレットピアおおの」から名古屋駅間を乗車できる「にしみのライナー」の回数券の購入に係る費用

◎**補助内容** 購入した回数券の料金のうち2,000円を助成

※超割回数券・超割モバイル回数券の購入費用は助成の対象外です。

※1年度あたり1世帯2回限り

※申請書に添付する領収書または事前に購入をしたことがわかる書類は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間を有効とし、それ以前の日付は無効です。

◎**提出書類**

・回数券の領収書または事前に購入をしたことがわかる書類等



にしみのライナー
回数券助成
オンライン申請
はこちら

高速バス「にしみのライナー」で通学する学生の 定期券等購入の補助をします 学生通学定期券等購入補助事業

◎**補助対象者** 町内に住所を有し、通学のために「にしみのライナー」を利用する学校教育法に規定する高等専門学校、専修学校、大学および短期大学(大学院を除く)に修学している学生

◎**補助対象費用** 名阪近鉄バス(株)が販売する、道の駅「パレットピアおおの」から名古屋駅間を乗車できる「にしみのライナー」の定期券または回数券の購入に係る費用

◎**補助内容**

通学定期券 1か月あたり5,000円を補助

回数券 回数券購入費用の3分の1(100円未満の端数切捨て)を補助(1か月あたり上限5,000円)

※定期券は令和7年4月1日以降の利用分、回数券は令和7年4月1日以降の購入分が対象となります。

※補助期間は、入学年度から学生が修学する各大学等が定める修業年限までとなります。1か月につき、定期券または回数券のいずれか1つのみの申請となります。

◎**提出書類**

・在学を証明する書類(学生証の写し、在学証明書等)
・購入した定期券の写しまたは回数券を購入したことがわかる書類(領収書、企画券等)

※有効区間、有効期間、発売日、利用者氏名(定期券のみ)、購入金額のうちいずれかが記載されていない場合は、領収書または発行証明書を添えて提出してください。

申請・問合せ先 総合政策課 ☎35-5363



まちのお知らせ



不妊治療費助成の申請手続きはお済みですか？

令和7年度に不妊治療を受けられた人は、**令和8年3月31日**までに申請が必要です。期限を過ぎると助成することができませんので、早めに申請を行ってください。(令和7年12月から令和8年3月に不妊治療が終了した場合の申請期限は、令和8年9月30日までとなります。)

- ◎**対象者**
 - ・令和7年4月1日以降に不妊治療を終了した人
 - ・健康保険を適用して不妊治療を受けた人
 - ・特定不妊治療の場合は、岐阜県の特定不妊治療費の助成を受けている人

◎対象の不妊治療・助成額

| 不妊治療 | 助成額 |
|---------------------|------------------|
| 一般不妊治療（人工授精） | 1年度につき上限5万円 |
| 特定不妊治療（体外受精または顕微授精） | 1回の治療期間につき上限10万円 |

※治療に係る自己負担額が対象経費となります

※国、県または他の地方公共団体において助成された額は除きます

詳しくは、町ホームページをご覧ください。



ホームページ

問合せ先

保健センター ☎ 34-2333

おおのスポーツクラブ会員募集

おおのスポーツクラブは、だれもがいつでもどこでも、気軽にスポーツに参加でき、スポーツの良さ、楽しさを伝えることを目標に町に設立された総合型地域スポーツクラブで、スポーツを通じて会員の皆さんの仲間づくり、健康の保持増進に努めています。クラブの会員になって、一緒に楽しく健康づくりをしませんか。

◎大野町楽しく歩こう会（ウォーキング）

活動場所 町運動公園ほか

活動予定日時 毎週日曜日（1時間程度）
4月～11月は午前8時～、
12月～3月は午前8時30分～

年会費 おおのスポーツクラブ事務局まで要問合せ

◎グラウンドゴルフクラブ

（大野第1・大野第2・大野西・鶯）

活動場所

大野第1：黒野地区、大野第2：大野地区、大野西：西郡地区、鶯：鶯地区

活動予定日・年会費

おおのスポーツクラブ事務局まで要問合せ

◎大野排球倶楽部（バレーボール）

対象 小学生、中学生

活動場所 北小学校体育館、中小学校体育館等

活動予定日時

小学生：土曜 午後6時45分～、
日曜 午前9時30分～
中学生：金曜 午後7時30分～、
土曜 午後7時～、日曜 午前9時30分～

年会費 おおのスポーツクラブ事務局まで要問合せ

◎ノルディックウォーククラブ

活動場所 黒野駅レールパークほか

活動予定日時 隔週日曜日

4月～10月は午前8時～、
11月～3月は午前9時～

年会費 おおのスポーツクラブ事務局まで要問合せ

※ボールの貸出あります

◎硬式テニスクラブ

対象 小学生、中学生（10人程度）

活動場所 町民東庭球場

活動予定日時 毎週土曜日
クラス①午前9時～10時30分
クラス②午前10時30分～正午

年会費 1,500円/年

活動費 1,000円/月

◎硬式テニス教室（初心者一般）参加者募集

※この春テニスを始めたい人におすすめです。

今春、スポーツクラブ内の硬式テニスクラブにて、硬式テニス教室を開講します。身体を動かしてみたい人、新しい趣味を持ちたい人、始めるきっかけはなんでもOK！ぜひ申込みしてください。

対象 18歳以上の人（10人程度）

活動場所 町民東庭球場

開催予定日時

4月中旬～7月中旬の毎週金曜日（全10回）
午前9時30分～11時30分 ※日程詳細は後日連絡

持ち物 テニスシューズ、テニスラケット

※テニスラケットは貸出しできます。数に限りがありますので、申込み時に希望を伝えてください。

参加費 2,000円/年（保険料含む）

申込方法 参加費を添えておおのスポーツクラブ事務局へ申込む。

申込期限 3月19日（木）

問合せ先

おおのスポーツクラブ事務局（生涯学習課内） ☎ 35-5379

国保だより

3 すべての人に健康と福祉を



～国民健康保険に関する手続きについて～

◎国民健康保険等の手続きが必要な人

国民健康保険は、74歳までの人で社会保険（健康保険、共済・船員保険も含む）の被保険者およびその被扶養者を除く、すべての人が加入する制度です。退職などの理由で社会保険に加入していない人は、国民健康保険または健康保険任意継続制度に加入する必要がありますので、14日以内に手続きをしましょう。

※手続きの際、退職した人の場合には、①社会保険を脱退した証明書（資格喪失証明書・離職票等）
②マイナンバー（個人番号）が分かるものがが必要です。

国民健康保険の加入は、社会保険の資格を喪失した日（退職の場合は退職日の翌日）以降での手続きとなりますので、注意してください。

◎社会保険などに加入したため、国民健康保険から脱退する人

社会保険などに加入した人は、国民健康保険の資格喪失の手続きが必要です。忘れずに手続きをしましょう。

※手続きの際、社会保険に加入した人の場合には、①社会保険の資格確認書または資格情報のお知らせ②国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせが必要です。

☆届出について、来庁が困難な人は郵送等の対応をしますので、相談してください。

～令和8年度に係る所得の申告について～

令和7年1月～12月の所得は、国民健康保険税の算定および所得に応じた減額措置等の資料となるため、国民健康保険の被保険者の人は申告が必要となります。所得がなかった場合にも、その旨を申告いただきます。なお、申告内容によっては、確定申告や町県民税申告が必要な場合があります。

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368

令和8年4月1日から 福祉医療費受給者証の様式が変更となります

現在、医療機関等を受診する際に窓口にご提示いただいている「福祉医療費受給者証」につきましては、4月1日以降、次のとおり新様式へ変更となります。

| (旧) | | (新) | |
|-----------------|----------|-----------------|----------|
| 福祉医療費受給者証 ■■■△△ | | 福祉医療費受給者証 ■■■△△ | |
| 受給資格者番号 | | 負担者番号 | |
| 居住地 | | 受給者番号 | |
| 受給資格者氏名 | 見本 | 居住地 | |
| 生年月日 | | 受給資格者氏名 | 見本 |
| | | 生年月日 | |
| 有効期間 | 令和 年 月 日 | 有効期間 | 令和 年 月 日 |
| 発行機関名 | 岐阜県 | 発行機関名 | 岐阜県 |
| 及び印 | 大野町長印 | 及び印 | 大野町長印 |
| 交付年月日 | | 交付年月日 | |

4月1日以降も引き続き福祉医療費助成の対象となる人には、新様式の受給者証を3月中に郵送します。（新様式の受給者証発行のための申請手続等は、必要ありません）

受給者証の使用についてお願い

現在お持ちの受給者証（旧様式）につきましては、3月31日（火）までは使用することができますが、4月1日（水）以降は、使用することができません。

4月以降に医療機関等を受診される際は、新しくお手元に届く受給者証（新様式）を利用してください。

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368



【予防接種は・・・】

予防接種は、感染症の原因となるウイルスや細菌などの病原性をなくしたり弱めたりした「ワクチン」を接種することで、その病気に対する抵抗力（免疫）を獲得して予防するための手段です。抵抗力を身につければ、一般的にその病気にかかりにくくなり、また、病気にかかっても重症となることを防ぐことができます。

予防接種を受けることで、自分が感染症にかかることを防ぐだけでなく、周囲の人への感染を防ぎ、その感染症が流行することを防ぐことにもつながる場合があります。こどもの健康のためにも、接種時期を遅らせずに予防接種を受けましょう！

【受け忘れていた予防接種はありませんか？】

4月からの入園・入学に備え、母子手帳を確認し、まだ接種できていない予防接種がある人は体調が良い時に接種を済ませましょう。

特に麻しん・風しん混合予防接種の第2期（対象者：平成31年4月2日から令和2年4月1日生まれのお子さん）は、接種期限が令和8年3月31日までです。受け忘れのないように接種してください。

保健センターでは流行性耳下腺炎（おたふく）の予防接種費用助成をしています！

| | |
|----------|---|
| 対象年齢 | 接種日時時点で町内に住所を有している1歳から小学校就学前のお子さん |
| 助成回数 | 生涯につき1回限り（接種1回分） |
| 助成額 | 上限3,000円 |
| 申請方法 | 保健センターへ来所、またはWebフォームにて申請 |
| 申請に必要なもの | ①大野町任意予防接種費用助成金申請書 （保健センター窓口で配布、もしくは町ホームページからダウンロード可） ②振込先金融機関、口座番号のわかるもの（保護者名義のもの） ③予防接種にかかる領収書 ④母子健康手帳や予防接種済証など接種記録 Webフォーム申請用二次元コード  |

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

こどものインフルエンザ予防接種費用助成の申請手続きはお済みですか？

こどものインフルエンザ予防接種の費用助成の申請を忘れていませんか？今年度接種分の申請は3月31日（火）までに行ってください。

- ◎対象者 接種日時時点で町内に住所を有している
- ・生後6か月から高校3年生相当までのお子さん
 - ・妊娠中の人

◎助成対象となる接種期間

令和7年10月1日～令和8年3月31日

◎助成金額 上限2,000円

※1人1回限り（接種1回分）

◎申請場所 保健センターまたは
Webフォーム



◎必要書類

- ・申請書：保健センター窓口または町ホームページよりダウンロード可
- ・振込先金融機関・口座番号が分かるもの（妊婦は本人名義、こどもは保護者名義のもの）
- ・領収書（原本）
- ・接種記録：母子健康手帳、接種証明 等（領収書にインフルエンザ予防接種の記載があれば不要）
- ・（妊娠中の人）現在の妊娠にかかる母子健康手帳

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333